

令和 8 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和 8 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 1 6 日 (木) 午後 3 時 3 0 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階委員会室

1. 出席者	教 育 長	渡 部 清 花 君
	委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひ と み 君
	委 員	荒 木 友 博 君
	委 員	桑 野 啓 子 君
	委 員	廣 田 遥 君

1. 付議案件説明者

教 育 委 員 会 事 務 局	
副 教 育 長	藪 本 正 博 君
学 校 教 育 部 長	金 城 忠 君
子 ど も 未 来 部 長	今 中 美 穂 君
学 校 教 育 部 副 長	三 島 新 平 君
子 ど も 未 来 部 副 長	山 田 睦 美 君
教 職 員 課 長	林 二 郎 君
青 少 年 育 成 課 長	福 田 浩 子 君
学 校 生 活 支 援 課 長	佐 佐 木 雅 子 君
こ ど も 園 推 進 課 長	長 與 恵 美 君
保 育 幼 稚 園 利 用 課 長	森 川 祥 充 君
教 育 総 合 政 策 課 長	渡 邊 弘 君

1. 出席事務局職員

教育総合政策課係長
教育総合政策課

東 裕 香 君
諸 井 翔 五 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立学校の府費負担教職員等の職務に専念する義務の特例に関する規則制定の件
- 日程第 4 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市立青少年教学の森野外活動センターを活用した青少年健全育成団体活動支援交付金交付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市特定子ども・子育て支援施設等の副食費の補足給付事業実施要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市認可外保育施設等多子世帯保育料補助金交付要綱改正の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後 3 時 30 分開会)

○教育長（渡部清花君）：ただ今から、令和 8 年第 7 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（渡部清花君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（渡部清花君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、酒井委員を指定いたします。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、委員の皆さんにご出務いただいたものとして、7 月 3 日、社会を明るくする運動統一活動がありました。朝早くからそれぞれの担当地域に回っていただきありがとうございました。この活動自体は少年を守る日統一活動と年に 2 回ですが、あらためて大きく感じたのは地域の皆さまの日頃からの見守りのありがたさだと思います。雨の日も暑い日も毎日子どもたちの登校を見守ってくださる地域のかたがたがおられ、長年続けてくださっているかたの中には子どもたち一人一人の顔を覚えていらっしゃる、「今日は少し元気ないね」、「いつもより遅いね」、「どうしたの」という声をかけてくださるかたもおられます。朝の早い時間というのは先生もちろん勤務時間の前ですので、そういった地域の大人のかたがたに見守られながら、学校に向

かって、そして学校では先生がたが迎えてくれるという、そのように地域と学校が繋がりながら子どもたちの毎日を支えてくださっていることをあらためてありがたく感じました。次は、冬の寒い季節にあると思うので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、6月25日には荒木委員に令和8年度第1回市町村教育委員会研究協議会にご出席いただきました。一言ご感想などいただけたらと思います。

○委員（荒木友博君）： 文科省主催の市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。今回私が配置されたのが地域の部活動展開の部門で、全国の市町村の教育長や教育委員のかたと懇談させていただいたのですが、やはりどこの地域も抱えてる課題は一緒なんだなと感じました。具体的にいうと、教職員の兼職・兼業の件であったり、部活動のエンジョイ勢と本気でやる勢との組み分けの仕方というところとか、私も意見させてもらいましたが、箕面市は比較的制度も整ってきていますし、補助金もしっかりしているので、箕面市を参考にしたいと仰ってくれているところも結構ありました。私からの質問としては、いろいろな自治体が抱えている背景というのが、子どもが減少しているからどうしようというところの方が多くて、箕面市ではそれが当てはまらないところもあるとは言え、地域クラブ、部活動の質の確保というところで参考にするべきところがあったので、引き続き事務局とともにそういった意見を交わしながら強固にしていきたいと思います。平日開催ができるようになってからの問題もいろいろあると思いますけれども、そういったところも含めて教育的価値を高めていければというように感じました。

○教育長（渡部清花君）： 今まさに部活と地域クラブがちょうど併存している状況ということではあると思うのですが、子どもたちのアンケートの結果だったりとか、これから移行していく中で、特に1年生がどのように部活から地域クラブに選択肢として広がった中で選べる状態に、またその情報が手元に届く状態を作っていくことも求められるなと思っております。教育長に就任してから100日となりました。あっという間の100日だったなと感じています。この間できるだけ園や学校や関連施設に足を運びつつ、各事業について理解を深めてまいりました。皆様の支えもあり、事業そのものについては背景や構造を含めて理解が深まってきた一方で、それらを支える組織については、まだまだ知るべきことも多いなと感じています。そこで、この7月には全ての課長の皆さんと1on1の時間をいただいたり、教育委員会という組織についてのそれぞれの立場や経験から見えていることや課題意識などを率直に聞かせていただきました。その中であらためて感じているのは、子どもたちの学びや育ちを支えているのは施策や制度だけではなくて、それを担う一人一人の職員であり、職員の皆さんを支えてくださっている教育委員の皆さんの存在であったり、まさにその地域の皆さんの存在であったり、組織そのものでありそこに関わる人その

ものだということです。そのため、現場をさらに支えていくためにもまだ見えてないこともたくさんありますので、引き続き皆さんのお話を伺いながら、ここからさらに良い組織のあり方ということもセットで考えていけたらと思っております。明日は学校は終業式であり、夏休みに入る園もあります。非常に暑い日が続いておりますので、各学校・園と連携しながら熱中症対策をはじめ、子どもたちの安全を引き続き第一に取り組んでいけたらと思います。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（渡部清花君）： まず、日程第3、議案第70号「箕面市立学校の府費負担教職員等の職務に専念する義務の特例に関する規則制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を学校教育部教職員課長に求めます。

○学校教育部教職員課長： 本件は、職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第3号に基づき、箕面市立学校に勤務する府費負担教職員及び授業支援員の職務に専念する義務の特例に関し、必要な事項を定めるため、規則の制定を提案するものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。よろしいでしょうか。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第70号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第4、議案第71号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来部こども園推進課長に求めます。

○子ども未来部こども園推進課長： 本件は、箕面市立とよかわみなみ幼稚園が箕面市立東保育所と再編統合し、令和10年4月に幼保連携型認定こども園であるとよかわこども園に移行することに伴い、令和9年度に入園するとよかわみなみ幼稚園の4歳児の定員を調整する必要があるため一部改正を提案するものです。主な内容ですが、まず定員にかかる規定の改正について、とよかわみなみ幼稚園に令和9年度に入園する4歳児は、令和10年度のとよかわこども園開園時に5歳児としてとよかわこども園に引き継ぐことになります。とよかわこども園の幼稚園コースの4歳児受入定員が15人、5歳児の受入定員が20人の予定のため、移行時に受入可能なように令和9年度の入園募集に向けて、とよかわみなみ幼稚園の4歳児定員を15人に変更するものです。また、そのほか定員超過の場合の入園決定方法に関する規定の改正があります。これまで、定員超過の場合、抽選にて入園決定を行うこととされていましたが、公立幼稚園は集団保育・教育の場を保障する役割を担っていることから、支援を必要とする子どもを含めた全ての入園希望者を受け入れできる体制を整えるため、

定員超過の場合は、抽選以外の方法でも入園決定を行えるように規則改正するものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第 71 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に日程第 5、議案第 72 号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を学校教育部学校生活支援課長に求めます。

○学校教育部学校生活支援課長： 本件は、経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対する就学援助のうち、学校病の治療に要する経費に係る手続を整理するとともに、緊急その他やむを得ない理由により、医療券の交付を受けずに診療機関を受診し、自己負担分を支払ったときは、保護者に支払うことができる旨を規定するため、箕面市就学援助費給付要綱の一部改正をご提案するものです。主な内容についてですが、就学援助は、受給の認定を受けた保護者に対する金銭又は現物の給付により行う旨が箕面市就学援助規則第 7 条に規定されていることから、診療機関に給付するように読める現要綱第 10 条第 1 項の規定を削除し、同条第 2 項で規定されている、医療券の交付を受けた上で診療を受けるという原則を第 1 項で規定することとしました。ただし、緊急の受診などやむを得ない理由により医療券の交付を受けずに受診した場合は、いったん保護者に自己負担分を支払ってもらい、後から保護者に支払うことができるよう、同条第 3 項で例外規定を設けることとしました。その他文言調整のため、所要の改正を行っています。また、施行日は訓令の日としています。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第 72 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第 6、議案第 73 号「箕面市立青少年教養の森野外活動センターを活用した青少年健全育成団体活動支援交付金交付要綱改正の件」を議題といたします。

○教育長（渡部清花君）： 議案の朗読を省略し、提案理由を学校教育部青少年育成課長に求めます

○学校教育部青少年育成課長　：　本件は、市内学校園所に係る交付金について、代理受領を可能とするため、要綱の改正を提案するものです。主な改正内容は、市内学校園所が、青少年教学の森野外活動センターを利用する際、利用料金、貸出備品の使用料金及びキャンセル料が全て交付金の交付対象となりますが、利用当日、学校園所はセンターへの支払いのため、利用料金などの全額を用意する必要がありました。そこで、学校園所が立替払いをせずに、市からセンターへ直接交付金を支払うことができる代理受領を可能とするため、改正するものです。

○教育長（渡部清花君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。よろしいでしょうか。

○教育長（渡部清花君）　：　それでは、議案第 73 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）　：　異議なしと認めます。よって本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）　：　次に、日程第 7、議案第 74 号「箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件」、日程第 8、議案第 75 号「箕面市特定子ども・子育て支援施設等の副食費の補足給付事業実施要綱改正の件」は関連案件ですので一括して審議することとしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。

○教育長（渡部清花君）　：　議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来部保育幼稚園利用課長に求めます。

○子ども未来部保育幼稚園利用課長　：　本件は、国が定める「子ども・子育て支援交付金交付要綱」の改正に伴い、関係規程を整備するため、要綱の改正を提案するものです。具体的には、子ども・子育て支援交付金交付要綱のうち、延長保育事業、一時預かり事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業について、改正により補助基準額が増額となったことから、本市で定める各要綱においても各事業の補助基準額が国の要綱と同額になるように改めます。各補助金の改正後の金額につきましては、議案をご参照願います。

○教育長（渡部清花君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。よろしいでしょうか。

○教育長（渡部清花君）　：　それでは議案第 74 号及び議案第 75 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）　：　異議なしと認めます。よって本件は原案どおり可

決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第 9、議案第 76 号「箕面市認可外保育施設等多子世帯保育料補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。

○教育長（渡部清花君）： 議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来部保育幼稚園利用課長に求めます。

○子ども未来部保育幼稚園利用課長： 本件は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、関係規程を整備するため、要綱の改正をご提案するものです。具体的には、本市が認可外保育施設を利用する多子世帯に対して実施している補助金について、補助基準額の根拠としている子ども・子育て支援法施行令が改正されることから、本市の補助額も同額となるよう改めます。補助金の改正後の金額につきましては、議案をご参照願います。なお、改正要綱の施行日は、改正施行令の施行日と同日の令和 8 年 10 月 1 日としています。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議案第 76 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）： 次に、日程第 10、報告第 88 号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。

○教育委員会事務局教育総合政策課長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。その内容といたしましては、異動の発令について令和 8 年 7 月 1 日付けで 1 件、分限休職の発令について、かねてから病気療養中の職員に対し、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されたことに伴い、同年 6 月 1 日付けで 1 件、同月 19 日付けで 1 件、同月 27 日付けで 1 件、復職の発令について、同年 7 月 1 日付けで 1 件、退職の発令について、同年 6 月 30 日付けで 1 件行ったものです。

○教育長（渡部清花君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（飯田ひとみ君）： 分限休職の 2 番と 3 番が同じかたのように見えるのですが、これは何か意図があるのでしょうか。

○教育委員会事務局教育総合政策課長： 同じかたなのですが、診断書の期間がそれぞれ異なるため、処分日がそれぞれ 2 回に分かれております。

○教育長（渡部清花君）： それでは報告第 88 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（渡部清花君）：次に日程第11、報告第89号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。
- 教育委員会事務局教育総合政策課長：本件は、去る令和8年6月18日に開催された令和8年第6回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。ご承認くださるようお願いいたします。
- 教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（渡部清花君）：それでは、報告第89号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（渡部清花君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等がありますでしょうか。
- 教育長（渡部清花君）：オルタナの森の交付金の受領方法について、立替払いがなくなるということで、より使ってもらえるといいなと思いつつ、暑いので、夏になかなか行くことが難しいとは思いますが、せっかくこんなに近くに豊かな自然があるので、なるべく園や学校にたくさん使っていただけたらと思います。皆さんの周りでも、ぜひご活用くださいというようにお伝えいただければ嬉しいなと思います。
- 教育長（渡部清花君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育長（渡部清花君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案7件、報告2件は、全て議了いたしました。
- 教育長（渡部清花君）：これをもちまして、令和8年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後3時55分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）